

# 令和6年度から適用する建設工事における 総合評価方式の評価基準について(改定予告)

令和5年7月5日  
山口県

令和6年度から適用する建設工事における総合評価方式の評価基準について、以下のとおり改定することとしましたので、あらかじめお知らせします。

## 1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例の廃止

### 【概要】

#### 配置技術者の技術的能力

継続学習（CPD）制度の取組状況に係る評価基準等

##### ◆任意の日の設定対象期間

(現行) 令和5年4月1日から公告の日まで → (令和6年度から)  
令和5年4月1日から公告の日まで → 令和6年4月1日から公告の日まで  
(当該年度1年前の4月1日) (当該年度の4月1日)

##### ◆取得単位数

(現行) 「各団体推奨単位の1/2以上」 → (令和6年度から)  
各団体推奨単位数以上

#### 企業の地域精通度・地域貢献度

地域活動実績に係る評価基準等

##### ◆評価対象期間

(現行) 「過去2年間」 → (令和6年度から)  
過去1年間

## 2 工事成績評定点の評価の見直し

### 【概要】

#### 企業の技術的能力

##### ■土木系工事における「工事成績評定点」の評価

##### ◆評価対象

(現行) 「全業種の工事成績評定点の平均点」 → (令和6年度から)  
業種ごとの工事成績評定点の平均点

※具体的内容は次頁【参考例】を参照してください。

##### ◆評価基準

業種ごとに定めることとしており、改めてお知らせします。

## 3 適用予定

令和6年4月1日以降入札公告する工事

## 【参考例】

### 企業における業種ごとの工事成績評定点（平均点）の算出方法

(例)

過去2年間におけるA社の工事成績評定点一覧

工事名	業種	工事成績評定点
〇〇道路改良工事	土木一式工事	84
〇〇急傾斜地崩壊対策工事	とび・土工・コンクリート工事	79
〇〇河川改修工事	土木一式工事	81
〇〇舗装補修工事	舗装工事	78

➤ 過去2年間に工事成績評定点がない場合は、過去6年間を対象として平均点を算出

#### ■工事成績評定点（平均点）

【現行】80.5点（全業種に適用）



※特定の業種における企業の技術力を適切に評価できる運用へ

#### 【令和6年度から】

82.5点（土木一式工事に適用）※84点と81点の平均点

79.0点（とび・土工・コンクリート工事に適用）

78.0点（舗装工事に適用）

評点なし（上記3業種以外の業種に適用）